

運営情報「8 財務諸表」のアップロードについて

- ◎直近の事業年度を終えた時点で作成したものをアップロードしてください。
- ◎原則として損益計算書、貸借対照表及び資金収支計算書を報告するものとなりますが、会計基準上求められていない等の事情がある場合、資産、負債及び収支の内容がわかる簡易な計算書類でも差し支えありません。
- ◎報告は原則介護サービス事業所・施設単位で行うこととしますが、事業所・施設単位で会計処理を行っていない場合等、やむを得ない場合については、法人単位で公表することとして差し支えありません。
- ◎タイトルについては、「損益計算書」等、書類のタイトルを入力してください。